

# おらが村の山野草

シリーズ⑤

■花期 6月～8月

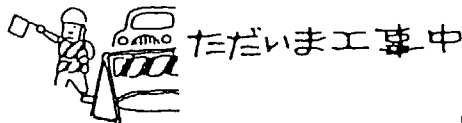
## コオニユリ (ユリ科)

*Lilium leichtlinii* var. *maximowiczii*

「おらが村の山野草」シリーズ第51回目の今回は、日当たりのよい湿り気のある山地や海岸の断崖に生える多年草、「コオニユリ(ユリ科)」をご紹介します。

コオニユリのりん茎は、球形で白色をしており、食べられます。葉は細長く15cmくらいで先端が尖っています。オニユリと似ていますが、葉の基部にムカゴ(球芽)をつけないので区別されます。茎の高さは1～2mくらいになり、その先端に多いものは10数個の花をつけるものがあります。花はやや下向きに開き、花弁は外にそりかえります。

このコオニユリは特別地域内指定植物ですので、採取には県知事の許可が必要です。



(入札結果から)

工事名・場所	工事費(万円)	完了予定日	工事業者
■農道第168号第1次舗装工事 (西中・湯上・横曾根地内)	1,071	H 7.9.4	㈱水倉組
■農道第108号舗装工事(久保田地内)	1,082	H 7.9.4	㈱水倉組
■岩室村公共下水道全体計画 策定業務委託(都市計画区域)	1,045	H 8.3.12	㈱東京設計事務所 新潟事務所
■道路舗装工事			
・村道猿ヶ瀬夏井線(夏井地内)	221	H 7.8.5	福田道路㈱ 西蒲営業所
・村道高屋本村線(間瀬地内)	160	H 7.8.5	日本道路㈱ 三条営業所
・村道和納苗代道線(和納地内)	165	H 7.8.5	㈱加賀田組
・村道夏井津雲田線(原地内)	227	H 7.8.5	中野建設工業㈱ 新潟支店

## 中国帰国者のための身元引受人の募集について

厚生省では、日本に永住帰国する中国残留邦人(中国残留孤児及び中国残留婦人等)とその家族の身元を在日親族に変わって引き受け、帰国後の定着・自立に必要な相談・助言を行っていただく身元引受人を募集しています。帰国者世帯の置かれている立場と今後日本社会で自立していく上での苦勞をご理解いただき、一人でも多くの方から身元引受人に応募していただけますようお願いいたします。

■身元引き受け期間…中国帰国者定着促進センターを退所した日から3年以内。(定着センターに入所しない場合は)帰国した日から3年以内

■手当…月額22,000円(平成7年度)

※なお、詳しいことについては、役場住民福祉課(☎82-4111)又は新潟県民生部社会福祉課援護恩給室(〒950-70 新潟市新光町4-1 ☎025-285-5511 内線2481)までお問い合わせください。

## 『行方不明の人を捜す巡回相談所』開設のお知らせ

警察では、八月の中の一か月間、「行方不明の人を捜す巡回相談所」を次のとおり開設します。

- ・皆さんの家族や知り合いの人で病気を苦にして家を出した
- ・外出したまま行方がわからなくなった
- ・出稼ぎ先から便りが途絶えた

等で、その後消息が知れずお困りの方は、是非とも相談においでください。

相談所では、全国各地で亡くなられ、身元の分からない方の写真や、持ち物などの資料を多数用意してお待ちしています。

○8月1日(火)

新潟田警察署(☎23-0110)

○8月2日(水)

三条警察署(☎33-0110)

○8月3日(木)

上越北警察署(☎43-0110)

○8月4日(金)

長岡警察署(☎38-0110)

※いずれの相談所も、開設は午前9時から午後5時まで。

また、県警察本部鑑識課(警察庁舎二階・☎025-284-3131)では、土・日・祝祭日を除いて、常設相談所を開設しておりますので、併せてご利用ください。